

議員提出第15号議案

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成26年12月22日

提出者

足立区議会議員	白	石	正	輝
同	加	藤	和	明
同	前	野	和	男
同	せ	ぬ	ま	剛
同	浅	子	け	い
同	き	じ	ま	て
同	鈴	木	けん	いち
同	た	だ	太	郎

足立区議会議長 せぬま 剛 様

(提案理由)

政府に対し、ウイルス性肝炎患者の救済を求めるため、本案を提出する。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

我が国におけるウイルス性肝炎患者は350万人以上いると推定されている。国は一定の抗ウイルス療法について、国と自治体の予算に基づく医療費助成を実施している。

現行の医療費助成の対象は、インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療など一定の抗ウイルス療法に限定されており、これら治療法に該当しない助成対象外の患者が多数いる。特に、肝硬変・肝がん患者は、入院・手術費用等の医療費が非常に高額になるだけでなく就労不能等により生活困難にも直面している。

さらに、身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定は、医学上の認定基準が極めて厳しいため、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘が多くなされている。

よって、足立区議会は政府に対し、深刻な実態にあるウイルス性肝硬変・肝がん患者を救済するために、下記の事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんにかかる医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による障害認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長 名

内閣総理大臣

厚生労働大臣 あ て